

専決処分第 6 号

専 決 処 分 書

地方自治法第 1 7 9 条第 1 項の規定により専決処分する。

令和 6 年 7 月 8 日

河内町長 野 澤 良 治

記

令和 6 年度河内町一般会計補正予算（第 3 号）

令和 6 年度河内町一般会計補正予算（第 3 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 4 1, 6 0 0 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 6, 1 9 7, 7 6 6 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入		(単位 千円)		
款	項	補正前予算額	補正予算額	計
15 国 庫 支 出 金		323, 014	41, 600	364, 614
	2 国 庫 補 助 金	87, 719	41, 600	129, 319
歳 入 合 計		6, 156, 166	41, 600	6, 197, 766

歳 出

(単位 千円)

款	項	補正前予算額	補正予算額	計
3 民 生 費		1, 484, 198	41, 600	1, 525, 798
	1 社 会 福 祉 費	1, 071, 643	41, 600	1, 113, 243
歳 出 合 計		6, 156, 166	41, 600	6, 197, 766

歳入歳出予算補正事項別明細書

1 総括
歳入

(単位 千円)

款	補正前予算額	補正予算額	計
15 国庫支出金	323,014	41,600	364,614
歳入合計	6,156,166	41,600	6,197,766

歳 出 (単位 千円)

款	補正前予算額	補正予算額	計	補正予算額の財源内訳			
				特 定 財 源			一 般 財 源
				国県支出金	地 方 債	そ の 他	
3 民 生 費	1, 484, 198	41, 600	1, 525, 798	41, 600			
歳 出 合 計	6, 156, 166	41, 600	6, 197, 766	41, 600			

2 歳 入

(款) 15 国庫支出金

(項) 2 国庫補助金

(単位 千円)

目	補 予 算 額	補 予 算 額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
1 民生費国庫補助金	13,946	41,600	55,546	1 社会福祉費補助金	41,600	16物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金
計	87,719	41,600	129,319			

3歳出

(款) 3 民生費

(項) 1 社会福祉費

(単位 千円)

目	補 正 前 予 算 額	補 正 予 算 額	計	補 正 予 算 額 の 財 源 内 訳				節		説 明	
				特 定 財 源			一 般 財 源	区 分	金 額		
				国県支出金	地 方 債	そ の 他					
17 物価高騰 対応重点 支援給付 金事業費	0	41,600	41,600	41,600				18 負担金 補助及 び交付 金	41,600	02補助金 13新たな住民税均等割非課税世 帯等への給付金 14定額減税しきれないと見込ま れる方への給付金	11,200 30,400
計	1,071,643	41,600	1,113,243	41,600							